

## 第5回流山市補助金等審議会会議録

- 1 開催日時 平成29年7月26日(水)午後1時から
- 2 場 所 流山市役所第2庁舎3階305会議室
- 3 出席委員 山口会長、中村副会長、西村委員、田中委員、山本委員、神田委員
- 4 欠席委員 川上委員
- 5 出席職員
  - ・生涯学習課 井口生涯学習部次長兼生涯学習課長、長岡係長
  - ・障害者支援課 小西健康福祉部次長兼障害者支援課長、矢口課長補佐、岩本課長補佐、八谷係長、白井係長
  - ・誘致推進課 大津誘致推進課長、坂本主事
- 6 事務局 安井財政部長、秋元財政部次長兼財政調整課長、福吉課長補佐、加茂副主査、星野主事、加藤臨時職員
- 7 傍聴者 1名
- 8 議 題
  - (1) 平成29年度補助金等ヒアリング(2日目)
    - ① 流山市展事業費補助金(生涯学習課)
    - ② 文化祭事業費補助金(生涯学習課)
    - ③ 流山市制施行50周年記念第九演奏会事業補助金  
【9月補正内容含む】 (生涯学習課)
    - ④ 青少年育成団体連携事業費補助金(生涯学習課)
    - ⑤ 子ども会育成事業費補助金(生涯学習課)
    - ⑥ 障害者福祉団体運営事業費補助金(障害者支援課)  
【国県補助】地域活動支援センター運営事業費補助金  
【国県補助】障害者グループホーム運営費補助金
    - ⑦ 企業立地促進奨励金(誘致推進課)
  - (2) その他

## 9 配布資料

(1) ヒアリング日程表 (7月26日修正版)

(2) 補助金適正化・実行プラン (9月補正4件分)

開 議 13時00分

(山口会長)

ただいまから、第5回流山市補助金等審議会を開催いたします。本日の会議は、出席6名、欠席委員1名ですので、会議は成立していることをご報告します。

また、本審議会は、公開といたしておりますので、あらかじめご理解願います。

本日も、引き続き担当課とのヒアリングを実施します。

本日は、お手元の次第にあります補助金についてヒアリングを行う予定となっております。

はじめに、事務局から配付資料等について説明をお願いします。

(事務局)

本日の配付資料は、次第、ヒアリング日程表(7/26修正版)というものと及びクリップで綴じてある「補助金適正化・実行プラン9月補正分」4枚です。

初めに、ヒアリングの日程表(7/26修正版)をご覧ください。

本日以降のヒアリングの日程について、変更がありましたので、修正したものを配付いたしました。

変更点を申し上げますと、変更箇所は【】隅付きカッコの部分です。

9月補正分と国県補助有のものを追加しております。

現在、9月補正予算に向けて、担当課から要求が上がっておりまして、現在、4件の市単独の補助金が要求されています。

この4件についての内容を審議会にご報告するもので、こちらの日程表に追加しております。

具体的には、本日配付しているクリップで綴じてある「補助金適正化・実行プラン」の4件の補助金が今回の補正に要求されて

いる補助金です。

これら4件の補助金については、日程表にありますように、本日は、3番目、補助金番号106番「流山市制施行50周年記念第九演奏会事業補助金」の中で、補正予算の内容も同時に説明することとさせていただいております。

同様に次回以降についても、日程の中に追加させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、本日の日程の6番目、補助金番号20番「障害者福祉団体運営事業費補助金」のヒアリングの後に、国県補助金有りの補助金2件、「地域活動支援センター運営事業費補助金」及び「障害者グループホーム運営事業補助金」の2件について、事業の内容や国県補助の内容等について、担当課から説明させていただきます。

同様に8月2日の日程の中で、子ども家庭課の中にも2件の国県補助有の補助金を追加して、担当課に説明をするように準備しております。

なお、これらは、この審議会の中で、西村委員から、ご提示されていた補助金の中で、金額の大きいものと国・県補助の内容の典型的な補助金を事務局の方で、それぞれ2件を選定させていただいたものですので、ご了解をお願いいたします。

また、8月23日のヒアリングで75番「農林水産業の振興に関する補助金（青年就農給付金支援事業）」につきましては、国県補助金有りでしたので、ヒアリングの対象から外させていただきます。

それでは、本日は、合計10項目のヒアリングを行うこととなります。

どうぞ、よろしくをお願いいたします。

私からは、以上です。

(山口会長)

わかりました。

それでは、ヒアリングを始めますので最初の課を呼んで下さい。

**【生涯学習課 入室】**

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、早速ですが只今からヒアリングを行います。

説明の流れとして、最初に「本補助金の内容」、次に「当審議会の答申に対する担当課の実施状況」、次に「補助金審査の判断基準である公益性から適切性の5つの基準」について5分程度で説明いただきます。

その後、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、説明をお願いします。

(井口生涯学習課長)

初めに、「流山市展事業費補助金」ですが、この事業は、流山市美術家協会が主催する、(第38回流山市展)事業費を補助するもので、その活動は芸術の創造活動を推進し、本市の文化芸術の発展を進めるものです。

市展の概要は、本市在住者による絵画、彫刻、工芸等の出品を広く公募し、出品された200～250作品を一同に展示し、様々な方々にご覧になっていただいています。

また、優秀作品には「美術家協会賞」をはじめ「市長賞」、「市議会議長賞」、「教育長賞」等の表彰を行い、市民文化の高揚と心豊かな生涯学習の推進に貢献しています。

平成26年度の評価はBでございました。

評価内容に対する実施状況については、「市展」は文化芸術の振興策として、本来なら市が行うべき事業ですが、補助金事業に移行して事業の効率化が図られています。

固定化・マンネリ化は否めないところではありますが、一方では、新人作家の登竜門としての機会にもなっていることから、今後、若い方の新しい企画等も反映させていきたいと思えます。

全体事業費のうち約77%を会員の年会費及び公募出品料で捻出しており、現状の出品料3千円を値上げすることは困難であると考えております。

次に、補助金の公益性、公平性、必要性、効果、適切性については、「流山市展」は市民が公募参加できる、開かれた「夏の展示会」として、作品を出品する方や展示会をご覧に来てくださる

方に愛されているという点で、公益性、公平性、が認められ、芸術を身近に感じる良い機会となっている点で、必要性が認められます。

また、公募参加者が自ら出品料を支払う点や協会員会費も集められており適切性も図られていると思います。

以上で説明を終わります。

(山口会長)

ありがとうございました。

各委員から質問等あれば、お願いします。

初めに、私から聞きたいのですが補助金実行プランの8番「答申内容、コメントに対する対応及び考え方」のところで、本来なら市が行うべき事業と言っていますがどういうことですか。

(井口生涯学習課長)

本来なら、市が主催して実施すべきですが美術家協会に協力をお願いしております。また、市が主催するためには委託することとなり、現在の補助金よりも予算が多く必要となってしまうため、今後も補助金での実施を考えています。

(山口会長)

いつまで市が直接実施していたのですか。

(井口生涯学習課長)

昭和53年までです。

(山口会長)

市の考えとすれば、市民ニーズが高いということですか。

(井口生涯学習課長)

はい、そうです。

(山口会長)

出品の200～250ということですが、1人で何品も出品できるのですか。

(井口生涯学習課長)

各部門、1人1点です。

(西村委員)

50周年に因んだ事業は何か考えていますか。

(井口生涯学習課長)

市制50周年記念事業として、生涯学習課としては今年1月に実施した後藤純男回顧展と12月に実施予定の第九演奏会を担当しています。

(山口会長)

後藤純男氏の絵画については、現在はどこに展示していますか。

(井口生涯学習課長)

1点寄附いただいたものについては、今現在は博物館に保管しておりまして、建設中のおおたかの森ホールに展示する予定です。

(西村委員)

これまでの説明からすると、運営状態や収支についても今後変わらないということですか。

(井口生涯学習課長)

マンネリ化という部分が出てきますが、長く続けていきたいと思えます。

(西村委員)

補助金に依存せざるを得ないということですか。

(井口生涯学習課長)

はい、そうです。

(山口会長)

出品料3千円となっておりますが、当審議会が答申で自助努力とも言っています。収支改善のために、この金額を増やす考えはありませんか。

(井口生涯学習課長)

値上げすることは難しいと思いますが、美術家協会と協議する必要があります。

(山口会長)

前回の評価でも言いましたが、色々と改善努力は見られますが長期化、マンネリ化は否めません。何かほかに改善点は考えられませんかともお願いしました。

出品料3千円の他に自助努力したものはありませんか。

(井口生涯学習課長)

会員の年会費112万円の内105万円と出品料15万円をプラスし不足する事業費分を補助金で賄っています。

(山本委員)

公益性の部分で何か具体的に分かりやすいもの、参加者が増えたとかデータのものはありますか。

(井口生涯学習課長)

出品数は分かりますが、入場者数は美術家協会の方でデータを取っているか確認しないと分かりません。

(山口会長)

それでは、確認していただき、来場者数の推移とか分かるものを資料として提出してください。

他になければ、以上で「流山市展事業費補助金」を終了し、次の「文化祭事業費補助金」について説明をお願いします。

(井口生涯学習課長)

「文化祭事業費補助金」については、本市の文化芸術の祭典として、文化会館等を中心に各種参加団体の日頃の成果を発表する、機会と場を提供する事業を補助するもので、地域文化活動の振興とより豊かなふるさとづくりに貢献しています。

前回評価については、平成26年度にBでございました。

評価内容に対する実施状況については、文化祭は文化芸術の振興策として、本来なら市が行うべき事業ですが、補助金事業に移行して事業の効率化が図られています。

固定化・マンネリ化は否めないところではありますが、一方では、各種文化芸術に新たに参加された方々の、初めての発表の場にもなっていることから、今後、その方々の新しい企画等も反映させていきたいと思えます。

文化祭は、実行委員会を構成し、企画から運営までを担っています。これを委託するとなれば、現在の補助金以上の経費負担が見込まれます。

現在、全体事業費のうち約73%を参加団体が負担しており、これ以上の交付金の減額は困難であると考えます。

補助金の公益性、公平性、必要性、効果、適切性につきましては、文化祭は、文化芸術の創作活動を行う各種21団体、部員7,097人が、日頃の創作活動の成果を発表するイベントとして定着しており、昨年度は7,330人の観覧者があり、公益性・公

平性は保たれていると認められます。

また、今年度は煎茶部が発足し、初めて文化祭に参加する等、文化祭の開催は必要性・効果が認められると思います。

以上で説明を終わります。

(田中委員)

報償金というのはどのようなものですか。

(井口生涯学習課長)

実行委員会から頂いている資料の中では、賞品代や賞状代、囲碁講座の講師謝礼などです。

(田中委員)

交通費は、その講師に係る分ですか。

(井口生涯学習課長)

これは、展示物などの搬入に要する運搬費ですので、交通費との記載は誤りです。

(田中委員)

全体事業費の73%を団体が負担しているということですか。

(井口生涯学習課長)

事業費全体で478万円見込んでおり、そのうち参加の21団体で346万円の参加負担金を徴収しています。

(山口会長)

基本的には流山市の文化芸術振興条例に基づいてやっているのですか。

(井口生涯学習課長)

そうです。この条例は平成27年からです。

(山本委員)

実行委員会というのはどのような組織ですか。

(井口生涯学習課長)

参加22団体から各代表を出していただいて組織しています。

(山口会長)

先ほどの参加負担ですが、生涯学習課としては73%以上の参加負担を団体に求めるのは難しいということですね。

(井口生涯学習課長)

現状では難しいと思います。

(山口会長)

他になければ、以上で「文化祭事業費補助金」を終了し、次の「流山市制施行50周年記念第九演奏会事業補助金」について、9月補正内容も含めて説明をお願いします。

(井口生涯学習課長)

「流山市制施行50周年記念第九演奏会事業補助金」については、昨年250万円の予算要求に対し、100万円の予算が確定し、平成29年7月5日に実行委員会に対し交付したところですが、昨年度、県に申請していた県補助金のコミュニティ助成金(地域の芸術環境づくり)160万円の交付が承認されたため、その交付に伴い歳入予算並びに歳出予算を9月補正するもので、結果的に実行委員会へは250万円の補助金交付、市の補助金につきましては、90万円の交付となり、10万円減額することになりました。

増額となる補助金につきましては、ソフト面では公募合唱団の質の向上を図るため、プロの指導者による合唱指導や発音指導の回数を増やすことや、オーケストラとの音合わせの回数を増やすことで、より高度な合唱を披露できるよう活用したいと思います。

また、ハード面では舞台設備等に最小限活用し、充実した演奏会を開催できるよう努めます。

次に事業の概要ですが、流山市制施行50周年を記念して、市民による演奏会を企画し、公募による合唱団とオーケストラで第九演奏会を開催するというもので、流山市内の主な音楽団体である、「流山フィルハーモニー交響楽団」、「流山市合唱連盟」、「流山市音楽家協会」の3団体が連携し実行委員会を組織するとともに、合唱に市民参加を募集して、パート別に練習を重ね、キッコーマンアリーナにおいて、第九演奏会を開催するという事業を補助するもので、鑑賞するだけでなく、市民が合唱や演奏に参加することで、自発的・創造的な文化芸術活動の活発化が図れる事業と考えています。

平成28年度の評価はBでございました。

評価内容に対する実施状況につきましては、市政施行50周年を記念して行われる「第九演奏会」は、多くの市民が一堂に会し

での演奏会を実施する目的のため、より大きな会場へと変更しました。

自主財源につきましては、40周年に比べ公募参加料を5千円から1万円に増額しましたが、入場料につきましては、より多くの市民に手ごろな価格でご来場いただけるよう2千円から1千500円に減額しており、自主財源の伸びは30万円程度の伸びにとどまっています。

支出面では、削減できるところを再点検し、実行委員会を指導していきます。

補助金の公益性、公平性、必要性、効果、適切性につきましては、市内音楽団体が連携して実行委員会を組織し、合唱には市民参加を募集するという点で、公平性、必要性が認められ、また、音楽団体と市民が協働で事業を進め、出演者自身が参加費を払い参加するという点で、本事業の効果が認められると思います。

また、適切性についても、各団体から1名ずつ会計・監査を担当し、適切な会計処理ができる体制となっており、市としても指導監督を行っていきます。

以上で説明を終わります。

(山口会長)

当初は250万円の予算要求に対し100万円の市補助をしていたが、県が160万円の補助を出すことになったので市の負担は90万円になったということですね。

(井口生涯学習課長)

そうです。

(中村委員)

キッコーマンアリーナができたことで、このような事業を実施しているが、既存の施設(文化会館等)は今後どのような活用をしていくのですか。

(井口生涯学習課長)

キッコーマンアリーナについては、2千人収容できますので成人式や50周年記念事業の第九演奏会のような大規模なもの会場とし、これまで実施している音楽会や文化祭などは文化会館を会場とします。

既存の施設も含め、それぞれの施設の用途や事業規模によって使い分けをしていきます。

(山口会長)

県の補助金が付くというのはいつ分かったのですか。

また、補助の決め手になったのは何ですか。

(井口生涯学習課長)

4月です。

基本的には、この補助制度に該当する事業には補助を出すという考え方だと思いますが、この事業は、市内の音楽団体と市民から公募して合唱団を組織し、養成して実施するという市民参加型、そしてプロの方を交えての事業だということが評価されたのだと思います。

コミュニティ助成金として、地域の芸術環境づくりの分野で申請しました。

(田中委員)

キッコーマンアリーナの会場費はどの位ですか。

(井口生涯学習課長)

3日間で50万円くらいです。

(山口会長)

他になければ、以上で「流山市制施行50周年記念第九演奏会事業補助金」を終了し、次の「青少年育成団体連携事業費補助金」について、説明をお願いします。

(井口生涯学習課長)

青少年育成団体連携事業費補助金については、スポーツやボランティアなど、直接、子どもたちと接し育成活動を行っている多くの団体や二次的に青少年健全育成を見守る各種団体が連携・協力し「流山市青少年育成会議」を組織し、青少年育成に関する様々な課題を解決する活動を行う事業を補助するものです。

平成26年度の評価はBで、評価内容に対する実施状況については、本会議は、青少年健全育成を様々な立場から担う25団体で構成し、青少年に関する課題等を様々な団体が共有し、健全育成の推進に反映していくことを目的としています。

事業費につきましては、それぞれの団体の代表者で組織され、

市が主導で立ち上げた団体であり、会議の性格上、会費で賄うというものではないと考えます。

青少年問題につきましても、健全育成の啓発活動等、地道な活動を続けていくことが重要と考えていますが、新たな活動の実施についても検討していきます。

補助金の公益性、公平性、必要性、効果、適切性につきましても、青少年育成会議の活動は、多くの青少年育成に係る団体の代表者で組織し、青少年育成に関する課題を色々な視点から解決に向け活動するという点で、公益性、必要性が認められるが、適切性については、それぞれの団体の代表者から組織された団体であることから補助金以外に収入源がないという点で自立性が図られていない。

以上で説明を終わります。

(山口会長)

平成26年度の時の評価コメントで、補助金は運営費ではなく、出来るだけ事業費に充てるべきとコメントしていますが、その他の収入で2万円ありますが、この内容は何かですか。

(井口生涯学習課長)

通常は青少年育成団体の連携に必要な会議の運営に使われます。また、その他の収入は、凧揚げ大会の参加費等です。

(中村副会長)

補助金だけで運営しているものなので、もう少し詳しく成果や意義を教えてください。それがあれば必要性のある事業だと思います。

(井口生涯学習課長)

具体的な成果として出てこないのが難しいのですが、連携する団体が啓発活動や研修事業などを開いています。

(山口会長)

会議録や活動状況などについては、ホームページでの公開も必要と思いますがやっていますか。

(井口生涯学習課長)

会議録は出していませんが、活動状況については各事業の実施状況を市ホームページで公開しています。

(神田委員)

研修会の講師料はいくらですか。

(井口生涯学習課長)

平成28年度は「青少年を取りまくネットトラブルの現状と対策」を千葉県警の方を講師で実施したので発生していません。

平成29年度は予算化しました。

(田中委員)

平成19年度から比較すると平成21年度では15万円の減額があり、平成24年度にも減額されているが理由は分かりませんか。

(事務局)

平和施策事業の見直しによるものだと思います。

(井口生涯学習課長)

把握していないので、調査して資料を提出します。

(山口会長)

それでは、その資料の提出をお願いします。

他になければ、以上で「青少年育成団体連携事業費補助金」を終了し、次の「子ども会育成事業費補助金」について、説明をお願いします。

(井口生涯学習課長)

子ども会育成事業費補助金については、心身の成長発達に大切な活動を、促進・助長する子ども会が行う活動を補助するもので、学校や家庭における教育とともに、必要不可欠な活動です。

年齢の異なる子ども同士の集団活動を通し、子どもの自主性、協調性、主体性などが育まれ、青少年の健全な育成に貢献しています。

平成26年度の評価はBでしたが、評価内容に対する実施状況につきましても、当協議会は、青少年健全育成の担い手として重要な役割を担っている団体で、平成27年度からは新たな事業活動として「みんなで遊ぼう」と題し、子ども会のない地域の子ども達等に、レクレーションやデイキャンプ等を体験していただきました。

この効果もあり、平成28年度に一団体の子ども会が、子ども

育成連絡協議会に加入していただきました。今後もこのような活動を継続していきます。

補助金の公益性、公平性、必要性、効果、適切性につきましては、子ども会の活動は、「子どもの、子どもによる、子どものための活動」を行っており、子どもの健全な育成に役立っている点で、公益性、必要性が認められ、年齢の異なる子ども同士の集団活動を通し、子どもの自主性、協調性、主体性などが育まれている点で、その効果は大きいと思います。適切性については、実績報告もきちんとされており適正な会計処理が行われています。

以上で説明を終わります。

(神田委員)

現在、子ども会育成連絡協議会への参加団体数はどの位ですか。

(井口生涯学習課長)

3団体です。全体の人数では81名です。

(田中委員)

新しい地域で、まだ子ども会のないところへの働きかけはしていますか。

(井口生涯学習課長)

子ども会の行事予定を小学校を通し、PRしています。

(田中委員)

連盟に加入していない子ども会はどの位ありますか。市として統括しないのですか。

(井口生涯学習課長)

各子ども会の個々の取り組みについては把握していません。

(西村委員)

前回、協議会に加入している子ども会の加入率は、低いと聞いたように記憶しています。

(神田委員)

人口が増えている今こそ、子ども会の必要性というものを各町内会にアピールし、力強く施策を打っていかねばいけないと思います。

(山口会長)

補助金の考え方から言えば、全ての子ども会が参加してくるの

が公平性の観点からも好ましいと思いますので、そのことも踏まえてご検討をお願いします。

他になければ、以上で生涯学習課のヒアリングを終了します。

【生涯学習課 退室】

【障害者支援課 入室】

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、早速ですが只今からヒアリングを行います。

説明の流れとして、最初に「本補助金の内容」、次に「当審議会の答申に対する担当課の実施状況」、次に「補助金審査の判断基準である公益性から適切性の5つの基準」について5分程度で説明いただきます。

その後、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、説明をお願いします。

(小西障害者支援課長)

「障害者福祉団体運営事業費補助金」について説明させていただきます。

この補助金については、平成26年10月1日の補助金等審議会からの答申において、『評価B』となったものです。答申の内容としましては、「障害者が広く社会に参加するという必要性は十分に理解できるが、長期の補助となっていること。また、目立った改善・改革も見られないことから、固定化、マンネリ化が指摘されるところである。事業収入の増加などを含め、引き続き改善努力を期待する。」とされたものです。

次に、対象者は市内に居住する障害者で組織する障害者福祉団体に対するもので、障害者の福祉の増進を図るため、市内の障害者福祉団体の運営及び事業に要する経費の一部に対し、市民との協働の基本理念のもと、障害者の社会参加と自立支援のため、市の障害者福祉施策に協力を得られる障害者福祉団体に、流山市補助金等交付規則に基づき、予算の範囲内で補助金を交付し、その活動を支援することで、本市の障害者福祉施策の推進を図っているとところです。

次に、各障害者福祉団体の活動ですが、まず1つ目として、障害当事者及びその家族の立場から、一般市民に対する障害者理解への啓発等の活動を実施しています。

具体的な啓発活動としては、流山市民まつり福祉会場でのPRや、12月に実施される市主催の「障害者週間」では、市役所ロビーでのPR活動や、市主催で一般市民向けに実施している「障害者理解のための講演会」等への協力などの活動をしています。

2つ目として、研修に参加し最新の制度等の知識の習得に努めています。

具体的には、団体の代表者等が研修会に参加し、会員の知識向上を図っています。

例えば、各団体は、それぞれの組織の全国大会や、地域で開かれる県大会、東葛地区等の定期的な大会へ参加したり、成年後見制度研修や権利擁護に関する研修、差別解消法等の研修に参加し、新しい制度の知識の習得と研鑽に努めています。

団体のこうした研鑽は、市が団体からの意見を集約する際に役立っています。

3つ目として、各団体では、障害当事者やその家族、一般市民からの相談等があった場合に、当事者の立場から無料で相談に応じています。

次に、各障害者福祉団体と市の関係としましては、市の政策判断や障害者計画等を策定する際に、障害者個人の意見だけでなく、障害者団体の組織としての集約された意見を聞くことは、市にとって重要になっています。

また、障害者総合支援法に位置付けられた流山市地域自立支援協議会に、各団体の代表に障害当事者やその保護者・家族に委員として委嘱し、それぞれの障害特性に応じた貴重な意見をいただいています。

次に、市の補助が必要な理由としましては、各障害者福祉団体は、会員からの会費が主な収入源であり、あとはバザーや寄附等によるものとなっていますが、各障害者福祉団体は、依然、組織としては脆弱であり、各団体の会員の高齢化や会員数の減少等もあり、会費だけでは、啓発活動や各研修会参加等の経費の捻出が

困難な現状があります。

また、会費を値上げしてしまうと会員の減少を招くこともあり、値上げにも限界があります。

各団体も経費確保と収入増加への取り組みとして、バザーや物品販売等に取り組んでいます。それだけで活動を維持するには限界があり、団体活動を行うためには、一部の補助が必要と考えています。

もう一つの考えとして、各団体の活動内容について、それぞれの収入に見合った活動をすれば良いのではないかとの意見もあるわけですが、各団体の現状をみる限り、先ほど述べましたとおり、どんどん活動を拡大しているものではなく、必要な範囲内の活動に取り組んでいるものであると捉えています。

今後は、各障害者福祉団体に対しましては、現在もバザーや寄附等による会費以外の収入の確保について努力していますが、更に資金調達の努力について指導をしていきます。

また、補助金審議会における答申内容をしっかり受け止め各団体が自立していけるよう指導してまいります。

以上で説明を終わらせていただきます。

(山本委員)

補助団体が6団体ありますが、どのようなことを加味して補助を決めているのですか。

(小西障害者支援課長)

団体の活動内容や全国の研修会などへの参加、収支のバランスなどを見て補助を決めています。

(山口会長)

活動内容や事業に掛かる経費など違いはあると思いますが、補助金の額について公平性という観点で団体から何か不満などありませんか。

(小西障害者支援課長)

団体間の不満は出ておりません。補助金の額については各団体の人数や事業内容などを見て決めています。

(西村委員)

6団体の活動内容など詳細がわかるものはありますか。また、

活動の公開はしていますか。

(小西障害者支援課長)

予算の中では内訳があります。また、公開については団体ごとにはやっていますが、市(課)としての公開はしていません。

(西村委員)

各団体の活動内容や収支など分かるものが出せればお願いします。

(小西障害者支援課長)

平成28年度実績で提出します。

(中村副会長)

運営費の一部を補助しているということですが、それぞれの団体の何割位を補助していますか。

(小西障害者支援課長)

全体では2割位です。

(山口会長)

個々の内訳が分かるものを資料として出してください。

他になれば、以上で「障害者福祉団体運営事業費補助金」のヒアリングを終了します。

次に、国県補助金の「地域活動支援センター運営事業補助金」について説明をお願いします。

(小西障害者支援課長)

地域活動支援センター事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律123号)別称「障害者総合支援法」第5条第26項に規定された事業で、市町村が実施しなければならない必須事業に位置付けられており、流山市地域生活支援センター運営事業費補助金交付要綱を定め事業を実施しています。

地域活動支援センターの事業内容については、障害者が日中、通所して、生産活動(内職作業やものづくり等の作業)や創作活動(手芸や工芸のような趣味的な活動)の場を提供することが、「地域活動支援センター」としての共通のサービス(基礎的事業と呼びます)になります。そうした共通のサービスの上に、国の規定によりⅠ型、Ⅱ型、Ⅲ型の3種類があります。

「Ⅰ型」とは、精神保健福祉士等の専門職を配置し、障害者からの専門的な相談に乗ることができる事業所が「Ⅰ型」となります。

流山市内には、NPO 法人自立サポートネット流山が運営する「西深井地域生活支援センターすみれ」1ヶ所があります。

次に「Ⅱ型」とは、障害者が日中通所し、入浴や食事のサービスを受けることができる、デイサービス事業所が「Ⅱ型」となります。

流山市内には、社会福祉協議会が運営する「身体障害者デイサービスセンター」1ヶ所があります。

次に「Ⅲ型」は、障害者が内職等の軽作業に取り組む事業所で、少ないですが工賃を支給している事業所になります。

流山市内には、NPO 法人自立サポートネット流山が運営する「いろいろやハーモニー」と、NPO 法人エンゼルフラワーが運営する「エンゼルフラワー」2ヶ所があります。

補助率については、国 1 / 2 県 1 / 4 となっていますが、統合補助金として、国・県の実質補助率は、全体事業費の約 49% となっています。

以上で説明を終わります。

(山口会長)

市の補助率は国県以外の残り 1 / 4 ということで、それ以上の負担はないということですね。

(小西障害者支援課長)

国は、予算の範囲内で、国と県で 49% の補助です。

(田中委員)

適正化実行プランを見ると、平成 29 年度ではⅠ型、Ⅲ型がありますがⅡ型はないのですか。

(小西障害者支援課長)

Ⅱ型の事業所は、指定管理者による事業となっているので補助金ではなく委託費として支出しているため、この補助事業には入ってきません。

(山口会長)

他になければ、以上で「地域活動支援センター運営事業補助金」

を終了します。

次に、国県補助金の「障害者グループホーム等運営費補助金」について説明をお願いします。

(小西障害者支援課長)

この事業は、千葉県の「千葉県障害者グループホーム運営費等補助金交付要綱」に定められた事業で、流山市の交付要綱も県要綱に準拠し、規定し実施しています。

事業の内容としましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第5条第15項に規定する共同生活援助（グループホーム）事業を行っている小規模（2～6人定員）の事業所に、流山市が援護の実施機関となっている障害者が入所している場合に、その事業者に対し、人件費及び運営費について補助金を交付すること、事業所の運営の安定化を図り、障害者の地域生活を行う場を支えるものとなっています。

障害者グループホームとは、障害者が世話人の支援を受けながら、障害者であっても身近な地域の中にあるアパート、マンション、一戸建て等で生活する居住の場で、入所施設と比べると規模が小さく、数人で暮らす生活の場です。

補助率及び補助実績については、補助率が県1/2、市1/2で、実績としては平成28年度が26事業所で1,466万760円、平成29年度予算では34事業所で1,749万7千円です。

次に、経緯について国は、ノーマライゼーション理念のもと、障害者施設や精神科病院に長期入所・長期入院している障害者の地域生活への移行を進めており、グループホームでの生活を選択する障害者が増えています。

障害者グループホームの運営に関わる報酬は、国の基準により算定されています。

平成18年の障害者自立支援法の施行により、それまで月額単価であった報酬が日額単価に改定されたことで、利用者が週末帰宅で外泊したり、病気で入院した場合には、その期間、報酬の算定ができなくなりました。特に入所者が少ない小規模のグループ

ホーム事業所においては、運営が厳しくなりました。そうしたことに鑑み、千葉県においては、グループホームを運営する事業所の経営の安定を図るため、本補助事業を開始し、県内の市町村が実施しているものです。

以上で説明を終わります。

(田中委員)

家に帰らない限り、病院に入らない限り、グループホームで生活するのですか。

(小西障害者支援課長)

基本的には一生住むための場です。

(田中委員)

26事業所で何人位いるのですか。

(小西障害者支援課長)

100人位です。

(山本委員)

適正化実行プランを見ると、平成28年度に13事業所が加わり34事業所となって、早期退院を目標とするキャッチコピーがある中で、利用者も年々増加しているということですが、今後、どのような想定ですか。

(小西障害者支援課長)

国の計画の中で、施設入所については年に何%か減らせとあり、今後、減少していく傾向があると思います。

(山本委員)

規模の小さい事業所や大規模事業所の整理というのは、国県市はどうしていくのでしょうか。

(小西障害者支援課長)

まず、受け皿が育っていかないと中々できないし、こういった事業を行いたいという事業所については、市は支援をしていきたいです。

(山口会長)

他になければ、以上で障害者支援課のヒアリングを終了します。ありがとうございました。

【障害者支援課 退室】

## 【誘致推進課 入室】

(山口会長)

本日は、お忙しい中を、ヒアリングに出席いただきありがとうございます。

それでは、早速ですが只今からヒアリングを行います。

説明の流れとして、最初に「本補助金の内容」、次に「当審議会の答申に対する担当課の実施状況」、次に「補助金審査の判断基準である公益性から適切性の5つの基準」について5分程度で説明いただきます。

その後に、私たちから質問を行いたいと考えております。

それでは、「企業立地促進奨励金」について説明をお願いします。

(大津誘致推進課長)

企業立地促進奨励金については、平成18年に条例を策定し、運用しています。

奨励金は、「企業の立地促進」、「市民雇用の増大」及び「市内企業の事業機会の拡大」を図り、本市の産業の振興に寄与することを目的としております。

内容としましては、市内に土地を購入又は賃借して工場や研究所、事業所を取得、若しくは新築して事業を開始するもので、投下固定資産額が1億円以上、常時雇用従業員が10人以上、国税等の税を完納している立地企業に対し、事業所の固定資産、都市計画税の収納額に相当する額を5年間、本社機能を有するものには7年間交付するものです。

対象となる業種は、1番目として、総合工事業の用に供する事業所、2番目に、製造業の用に供する工場、3番目に、情報通信業の用に供する事業所、4番目に、学術研究、専門・技術サービス業の用に供する事業所、5番目に、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー、ロボット等先端技術関連業務の用に供する事業所の5つの業種のほか、特に産業の振興に寄与すると市長が認めたものとなっております。

その他の奨励制度としまして、市民の雇用創出に対しては、5人以上の市民を1年以上雇用した場合、1人当たり20万円、限

度額 600 万円を 1 企業 1 回限りで奨励金として交付します。

また、太陽光発電設備を設置した場合は、発電能力 1 キロワット当たり 5 万円、雨水利用設備を設置した場合は、有効貯水量 1 立方メートル当たり 5 万円、それぞれ 1 企業 1 回限りで限度額 100 万円を助成金として交付します。

現在までの奨励金交付の実績は、4 社です。

平成 26 年度及び 27 年度は、同じ 2 社の企業に対し奨励金を交付し、平成 28 年度は、27 年度に立地した企業の奨励金交付が追加となり、3 社に奨励金を交付しております。

また、これまで奨励金を交付してきた 1 社の交付が終了となり、今年度（平成 29 年度）の交付予定企業は、2 社でディップソール㈱とマックスプル工業㈱です。

ディップソール㈱は、金属皮膜製造業の研究所で、平成 25 年 3 月に立地し、平成 26 年から平成 30 年の 5 カ年の交付予定です。

平成 27 年 10 月に立地した、マックスプル工業㈱は、産業用機械製造業で本社機能を有する工場で、奨励金の交付期間は平成 28 年から平成 34 年まで、7 年間の予定です。

本事業に対する評価としまして、平成 26 年の補助金等審議会では A 評価をいただきましたが、効果が分かりづらいとのご指摘を受けまして、どのような企業に奨励金を交付し、企業はその奨励金をどのように活用しているかを立地した企業にインタビューし、その内容をホームページに掲載したところであり、平成 27 年の審議会で、このことが評価されるとともに、改善等の指摘事項はございません。

掲載しているインタビューの内容は資料 4 のとおりですので、後ほどご覧いただければと思います。なお、新規立地したマックスプル工業株式会社については、今後インタビューを実施し、掲載する予定です。

本奨励金に関する事業の施策的な位置づけですが、本市の基本計画、実施計画に 5 節 2 項の工業の強化と新たな産業の創造に位置づけられています。

この事業により期待される効果は、既存の市内の各種産業の振

興に良い影響を与え、市民の雇用機会が拡大し、最終的には市税等の増収につながるというものです。

市民の雇用機会の拡大についてまとめたもの(資料3)です。これまで4社に奨励金を交付していますが、年度ごとに交付した企業に市民雇用の人数を調査したもので、徐々にではありますが、年々、市民雇用が増えております。

私どもは当初、市内に立地した企業で、新たに市民の雇用が発生することをイメージしておりましたが、市内に移転してきた企業でこれまで働いてきた従業員が、通勤の都合で市内に移住しているという現状があります。

これまでご説明させていただきましたように、本奨励制度につきましては、企業誘致を進める上で大変重要な役割を果たしているものと考えており、特に本市に本社機能を立地した場合は、交付期間を7年間とすることで他市の同様な制度と比較して優位となっています。

今後の市政運営を安定的に維持していく上で、企業の立地による市税の増収、市民の雇用機会の拡大等は不可欠なものとして認識し、本制度を今後も積極的に活用してまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

(田中委員)

資料3に市民雇用とありますが、流山に企業が進出した後、新たに市民が採用されたケースはどの位ありますか。

(大津誘致推進課長)

分けてはいませんが、多くの場合は元々の社員が流山に転入してくるケースです。

(山口会長)

元々の社員が転入したケースは市民の雇用創出の補助対象になるのですか。

(大津誘致推進課長)

新規の雇用にしか出しません。

(山口会長)

他市にも同じような補助はありますか。

(大津誘致推進課長)

ありますが、内容としては補助期間が短かったり補助額が固定資産税、都市計画税の100%補助ではなく、税額の2分の1であったり、それ以下であったりと、流山の方が手厚い補助になっています。

(山口会長)

実績をホームページで公開していることは良いことだと思うので、これからも積極的にPRしてほしいのですが、ホームページの他にどのような方法でPRしていますか。

(大津誘致推進課長)

パンフレットの配布や電話、企業訪問、金融機関や事業者との情報交換、地権者情報の提供などしています。

(山口会長)

他になければ、以上で誘致推進課のヒアリングを終了します。ありがとうございました。

#### 【誘致推進課 退室】

(山口会長)

最後に事務局から何かありますか。

(事務局)

ヒアリングの中で提出をお願いした資料が3点あります。

1点は、生涯学習課の「市展事業費補助金」で具体的な効果が見えるもの、2点目が、「青少年育成団体連携事業費補助金」で平成21年度から補助金が減額となった理由が見えるもの、3点目が、障害者支援課の「福祉団体補助金」で団体毎の会員数や補助率などが見えるものです。

以上です。

(山口会長)

それでは、以上の資料提出をお願いし、第5回補助金等審議会を終了します。

ありがとうございました。

閉 議 15時30分

流山市補助金等審議会  
会長 山口 今朝勝